

暮らしの
アドバイス
相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内・ 574 - 3000）へご連絡ください。

L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者 問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ	
教育	子どもの非行や不登校、いじめ、家庭内暴力など	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・f 0120-4-78374 e e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課 （教育研究所） 572 - 9456	
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646	
行政相談	行政に関する苦情など	4月5日、19日、5月17日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633	
		4月20日、5月18日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213	
		4月12日、5月10日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783	
		4月4日、5月2日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122	
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する相談	毎週火曜日（祝日は除く）午後1時30分～4時30分 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633	
		4月6日 午後1時30分～4時30分	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213	
		5月19日 午後1時30分～4時30分	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783	
		4月21日 午後1時30分～4時30分	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122	
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当=市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633	
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水曜日・金曜日（祝日は除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633	
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談および クーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527	
税務	税理士および国税局税務相談員 による税一般に関する相談	4月5日 午前10時～午後3時 担当=国税局税務相談員	市役所西別館301会議室	市民税課 574 - 6637	
		4月20日 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館201会議室		
人権	生活全般で感じた人権上の 困りごとや悩みの相談	4月：市役所西別館201会議室 5月：市役所西別館301会議室		人権政策課 574 - 6643	
		岡部総合支所1階会議室	岡部総務課 585 - 2211		
		川本総合支所1階相談室	川本総務課 583 - 2781		
		花園総合支所203会議室	花園総務課 584 - 1121		
L・フォルテ 相談室	心や体、DVの悩みなど	4月22日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761	
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午・午後1時～3時 毎週水曜日～金曜日 午前10時～正午 （いずれも祝日は除く）内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣 会議室	商工振興課 574 - 6650	
結婚	結婚に関する相談、紹介など	4月16日、5月21日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573 - 6563	
相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・ エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可	即日検査	4月6日 午後1時～3時		
		通常検査（夜間）	4月6日 午後5時30分～6時30分	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		通常検査（昼間）	4月25日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に 関する相談 予約制		5月16日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1～第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・ 交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506（県民相談） 521 - 7300（交通事故相談）

心の広場

「思いやり」

八基小学校4年
橋本理沙さん

わたしの家は、六人家族です。八十九才のおばあちゃんにお父さん、お母さん、お兄ちゃん、お姉ちゃん、みんなとても仲がいいです。わたしは、とくに春休み、夏休み、冬休みの間、おばあちゃんとお母さんのお手伝いをいっぱいします。なぜかというと、お母さんの仕事は、学校が休みの時、学童の子をみるので、とても忙しいのです。朝、家を早く出なければいけないのです。でも、お母さんは、せんたくやごはんの用意、わたしたちのお昼ごはん、お兄ちゃんお姉ちゃんのお弁当を作ったりとおおいそがしです。お母さんがいそがしくて、ほせなかつたせたく物を、おばあちゃんとお姉ちゃんにわたしてあげてもあります。そのほかに、おばあちゃんとお姉ちゃんに話をいろいろします。

わたしは、こしのまがったおばあちゃんができないそうじかけをします。そうじかけをする時は、表ざしき、おくりざしき、仏様の部屋、お兄ちゃんお姉ちゃん、二かいの部屋、お姉ちゃんがいるときは、お姉ちゃんが台所そうじをやって、わたしが運べるいすを運びます。そうじが終わるとお花の水くれをします。そして、せんぶおわったころおばあちゃんにわたして十時のお茶にします。きれいになったえんがわでのむお茶は、とて

でもおもしろい。私の大きな勇気になる。岡部西小学校 田嶋希里子さん

もい気持ちはいいです。なんだから、とてもおもしろい。午後になるとせんたく物をとりこむお手伝いをします。せんたく物をとりかむといっぱいあります。わたしもたいへんそうでした。でも、わたしたちが休みではないときは、おばあちゃん一人だけでせんたくしているんだ。とて、一枚一枚、丁寧にたたみました。お兄ちゃんお姉ちゃん、お父さんお母さんのせんたく物の山、お父さんのせんたく物の山、お姉ちゃんお母さんおばあちゃん、六つの山ができました。おばあちゃんのお山が一番小さかったです。

わたしは、お手伝いが大好きなので、できる事は何でもやります。一日にお手伝いだけじゃなく、べんきょうもやらなくてはならないから、ちよつとたいへんな時もありました。でもおばあちゃんもお母さんもがんばっているの、わたしもがんばりました。お父さんもお母さんも帰ってくるのが、かならず、ほめてくれます。わたしは、「もっともっとお手伝いをしたいな」と思っています。

日曜日には、お父さんやお兄ちゃん、お姉ちゃんがよく遊んでくれます。テニスやバレーボールを教えてください。毎日お父さんは、毎日に会社でつかれているのにスイミングにつれて行ったりしてくれたり、サッカーを見につれて行ったりしてくれまます。だから、お父さんにかたもみをしてあげます。

デート DV（ドメスティック・バイオレンス）

だんだん徐々に
男女共同参画

みなさんは、＜デートDV＞という言葉をご存じですか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的に配偶者や恋人など親しい関係にある相手に対して振るわれる、体や心への暴力のことです。最近では、DV被害者を支援するための法整備などが進み、DVは社会的にも「犯罪」であると認識されています。

しかし、これは大人だけの問題ではありません。最近増えているのは、社会に出る前の10代や20代前半の若い世代の、いわゆる「彼氏・彼女」と呼ぶ間柄の男女間でも、親密な関係になると大人のDVと同様のことが起きています。

そのことを＜デートDV＞と呼びます。

自分以外の異性や友達と会うことを制限したり、携帯のメールを勝手に見る、嫌がることや体の関係を強要したり、避妊に協力してくれなかったり、こういったことを拒否したりすると「別れる」と言って精神的に脅したり、殴る、蹴るなど…。

相手に「嫌われたくない」という感情、または「自分はそれほど愛されているんだ」という錯覚で、別れられずに被害を受けてしまっているケースが多いのです。

残念ながら、こういった経験をした若者たちは、「男女の関係はそういうものだ」と思い込み、将来結婚後もDVの加害者・被害者になってしまうことが多いと言われています。

一人ひとりの価値観や考え方はさまざまです。しかし、どのような理由があっても暴力はあってはならないものです。周りの大人たちも、＜デートDV＞を子どもたちの「けんか」などと軽く見ることなく、将来大人になってからDVに苦しむようなことにならないためにも、子どもたちのちょっとした変化に気付いてあげることが大切です。



問い合わせ 人権政策課男女共同参画係（深谷市勤労者家庭支援施設「L・フォルテ」）へ
366 - 0052 深谷市上柴町西4 - 2 - 6 573 - 4761（火曜日休館）